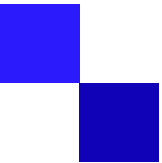


公共ライドシェアの 実証運行について

報告第4号





目次

01 導入の背景

02 運行計画案

03 実施スケジュール

導入の背景

○タクシー事業者における担い手不足や運転手の高齢化が進行しており、特に夜間帯における運行台数の確保が困難な状況にあります。その結果、タクシーの需要に十分に応えることができず、移動手段が制限されている。

○飲食店組合からは夜間における交通手段の不足が利用客減少を招き、営業活動にも支障をきたしているとの声が寄せられている。

○市では夜間帯の交通空白を解消し、移動手段を確保し市民の利便性向上と地域経済の活性化を目的とした公共ライドシェアの導入を進めることとした。

運行計画

■ライドシェアとは

	公共ライドシェア (自家用有償旅客運送)	日本版ライドシェア (自家用車活用事業)
運行形態	ドア to ドア又は停留所	ドア to ドア
運行区域	交通空白地域	市内全域
運営主体	市、NPO等 ※事業者委託も可	タクシー事業者
運行主体	・市、NPO等 ・バス・タクシー事業者	タクシー事業者
運転手	1種免許で可（認定講習の受講必要）	1種免許で可（認定講習の受講必要）
運賃	タクシー料金の8割以内	タクシー料金と同等
利用登録又は許可	登録	許可

運行計画

■運営主体

- ・胎内市

■運行主体

- ・一般社団法人 新潟県運転代行協会 加盟運転代行事業者 5社
(希望代行・ひよこ運転代行・愛運転代行・スカイ代行・ミッキー代行)

■実証運行期間

- ・令和7年10月から令和8年1月末（又は2月上旬）まで

■事業費（予算額）※国の「交通空白」解消緊急対策事業補助金を活用

- ・ライドシェア導入支援業務委託 3,139千円
- ・ライドシェア導入支援事業補助金 1,000千円

運行計画

■実施内容

1 運行形態等

区域等：区域運行。区域は車両の通行ができない場所や地域を除き市内全域
発車場所又は降車場所のいずれかが区域内であれば市外も対象

運行日：実証運行時は全日運行

本格導入後の運行日については、実証運行の利用状況等を見て検討

予約受付時間：金・土曜日 20時から26時まで

その他 20時から25時まで

2 旅客の範囲

地域住民又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者（利用対象者を限定しない。原則、お一人で乗降できる方）

運行計画

■実施内容

3 使用する車両

運転代行事業者の保有する軽自動車又は普通自動車

4 運行管理・整備管理の体制

運転代行事業者各社が運行管理責任者及び整備管理責任者を選任、配置
なお、運転者に対して行う確認、指示は、運行開始時・終了時の送迎場所が
営業所から離れた場所である場合や業務終了時刻が深夜時間帯に及ぶなど、
運行管理者との対面実施を継続的に行うことが困難であるため、音声通話に
より実施する。

5 運転者の資格要件

普通 2 種運転免許保有者に限る。

運行計画

■実施内容

6 予約受付

予約受付は電話のみとし、運転代行事業者において従来の運転代行に加えてライドシェアの予約受付を行う。

7 利用者から収受する対価

タクシー業務と同等の距離制運賃

		公共ライドシェア	タクシー事業者
距離制運賃	初乗運賃	1.00 km 600 円	1.03 km 600 円
	加算	250mごとに 100 円	243mごとに 100 円
待料金		5 分ごとに 300 円	1 分 30 秒ごとに 100 円
迎車料金		1 車 1 回ごとに 100 円	1 車 1 回ごとに 100 円
深夜料金(22 時～翌 5 時)		2 割増し	2 割増し

運行計画

■実施内容

7 利用者から収受する対価

ライドシェア料金表

距離	20 時～22 時	22 時～翌 5 時（2 割増し）
1.0 km	600 円	720 円
1.2 km	700 円	840 円
1.5 km	800 円	960 円
）	250m ごとに 200 円加算	250m ごとに 240 円加算

迎車料金	100 円
待料金	5 分ごとに 300 円

実施スケジュール

